

NPO法人 FOR ALL

児童発達支援事業 あお

事業所で実施している
プログラムについて紹介します。

児童発達支援事業 あお

あお 理念：人とのふれあいを大切に楽しく遊んで、楽しく学び自立に向けて「できる」を増やす。

< 支援方針 >

- ・個々の個性を大切にした支援：各児童に必要な要素を見極めて、個々の特性に応じた支援を行います。
日中活動を通じて楽しく安心して過ごせるよう支援環境を提供します。
- ・地域との協業：関連する公共交通機関や多くの専門職員と連携して地域との協業を図って参ります。
また地域の皆様に対しても貢献できるような仕組みを構築していきます。
- ・職員の専門性の向上：高度な技術と専門性を身につけるために自己啓発と研修に努め、福祉サービスを提供します。
- ・地域との協働：福祉サービス事業者として地域社会関係機関と連携し、地域ニーズを掘り起こし、支援に努めます。

児童発達支援事業 あお

< あおについて >

- ・ほしぐみ：定員10名（単独通園・親子通園） 3歳児、4歳児のクラスです。
- ・つきぐみ：定員10名（単独通園のみ） 4歳児、5歳児のクラスです。
- ・営業時間：9：30～17：30
- ・利用時間：ほしぐみ 9：30～13：30
つきぐみ 月・水・金 9：30～14：30
火・木 9：30～13：30
- ・送迎：あり
- ・ホームページ：<https://forall2021.com>(空き枠についてはホームページに掲載しています。)
- ・電話：097-529-7730



令和6年4月の障がい福祉サービスの報酬改定が行われ、事業所が行っているプログラムについて公表が義務付けられました。

厚生労働省の「児童発達支援ガイドライン」に基づいた支援を行い、以下の5領域に区分した療育を行っています。

5領域：①健康・生活 ②運動・感覚 ③認知・行動 ④言語・コミュニケーション ⑤人間関係・社会性

各項目の説明および、あおでの支援内容について紹介させていただきます。



①「健康・生活」

目的：①健康状態の維持・改善 ②生活のリズムや生活習慣の形成 ③基本的な生活スキルの獲得

< 健康状態の把握 >

健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。

< 健康の増進 >

睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。

< リハビリテーションの実施 >

日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもの適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。

< 基本的な生活スキルの獲得 >

身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。

< 構造化等により生活環境を整える >

生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。

* 画像は事業所内の様子を掲載しています。



①「健康・生活」

< あおでの支援プログラム >

- ①自宅で検温、体調確認していただき、登園後に検温を行います。昼食後にも検温を行います。
- ②ラインにて24時間、保護者さんとの連絡を取れるようにしており、休みの日でも体調に変化がありましたら連絡できます。
- ③昼食はお弁当を持参していただきます。保育士、作業療法士と座る姿勢や使用する道具をお子様に合わせて調整し、良好な姿勢で食事が行えるように支援をしています。
- ④体の筋肉の発達や感覚の状況を確認し、お子様に合わせた環境の調整、運動の支援を行い、情報を職員間で共有します。ほしぐみ（年長クラス）については就学、就園に向けて集団での体操やストレッチ、体幹や下半身を強化する運動を行っています。お子様の状態に合わせて、作業療法士が介入して対応を行います。幼稚園や保育園を利用されているお子様については、園の環境調整も行うようにしています。
- ⑤外出後や衣類が汚れた際には随時洋服の更衣を行います。準備や片付けまで含めて、お子様自身ができるように支援を行っています。排泄については、トイレに行き、便座に座る動作を定期的に行い、排泄のリズムをつける練習を行います。自分の荷物は、自分で準備、片付けが出来るように支援を行っています。
- ⑥自由遊びの時間を設け、どの遊びを行うかお子さんの意思決定を促します。一人遊び、他の子どもとの遊び、職員が間に入り遊びます。



②「運動・感覚」

目的：①姿勢と運動・動作の向上 ②姿勢と運動・動作の補助的手段の活用 ③保有する感覚の総合的な活用

<姿勢と運動・動作の基本的技能の向上>

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。

<姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用>

姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。

<身体の移動能力の向上>

自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。

<保有する感覚の活用>

保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるように、遊び等を通して支援する。

<感覚の補助及び代行手段の活用>

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるように支援する。

<感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応>

感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。



②「運動・感覚」

< あおでの支援プログラム >

- ①体のバランスや筋肉の発達がゆっくりなお子さんが多く、体を動かす活動を多く行い、発達を促します。
朝の会の体操、ほしぐみ・つきぐみでの体を使う療育活動、はびりルームでのトランポリンやスイング遊び、ボールプール遊び、施設外を散歩しての公園遊び等、体を使う場面がたくさんあります。
- ②発達の状況により、上手に座れない、安定した姿勢がとれない、動作がうまくできないというお子様に対しては、保育士・作業療法士が評価し、お子様に合わせた環境調整を行います。また、療育用具の業者の方の協力をいただき、お子様に合わせた物品を検討・共同開発しお子様があおやご自宅、幼稚園、保育園等の生活の環境の中で過ごしやすくなるように支援を行っています。
- ③新規のご利用を開始する際に、お子様の感覚について保護者様にアンケートをとらせていただいています。アンケート結果をもとに、感覚刺激の調整や慣れていくように職員と情報を共有し、療育活動に活用させていただいています。
- ④目の視覚、耳の聴覚、口の味覚、手足の触覚、体を動かす運動覚など、お子様一人ひとりで感受性が異なり、100%改善することは難しいかもしれませんが、少しずつ刺激に慣れるように集団・個別でのアプローチを行っています。



③「認知・行動」

目的：①認知の発達と行動の習得 ②空間・時間、数等の概念形成の習得 ③対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

<感覚や認知の活用>

視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。

<知覚から行動への認知過程の発達>

環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。

<認知や行動の手掛かりとなる概念の形成>

物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。

<数量、大小、色等の習得>

数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。

<認知の偏りへの対応>

認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。

<行動障害への予防及び対応>

感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。



③「認知・行動」

< あおでの支援プログラム >

①朝の登園後、自分の荷物をバッグから出して、持ち物を指定の場所に置きます。連絡帳を出して、カレンダーを確認してシール帳にシールを貼ります。水筒やお弁当の場所を確認し自分で指定のかごに入れます。

②課題を実施するプログラムをほしぐみ・つきぐみそれぞれで行っています。

耳で聞く指示と目で見て確認する指示、複数の刺激を理解して取り組む課題活動を行っています。

職員の指示で、指定されたカードの色や形、種類を判断して選んで運んだり、複数の作業を組み合わせて同時に行う活動も行っています。注意が散漫だったり、耳で聞いて行動をすることが苦手なお子さんもいるので、お子様に合わせた指示や行動内容を示して、お子様の能力を引き出す・伸ばすよう対応しています。

③視覚・聴覚・触覚など感覚の部分と関連しますが、課題を用意して、職員に指示を理解して行う製作活動（毎月、月毎のテーマを担当が決めて行っています。）、一人ひとりの認知の発達面に合わせた課題を用意して個別の活動（粘土細工や道具を使用しての製作、鉛筆を持つての書字など）も行っています。



④「言語・コミュニケーション」

目的：①言語の形成と活用 ②言語の受容及び表出 ③コミュニケーションの基礎的能力の向上 ④コミュニケーション手段選択と活用

<言語の形成と活用>

具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。

<受容言語と表出言語の支援>

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。

<人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得>

個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。

<指差し、身振り、サイン等の活用>

指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

<読み書き能力の向上のための支援>

発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。

<コミュニケーション機器の活用>

各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。

<手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用>

手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。



④「言語・コミュニケーション」

< あおでの支援プログラム >

①課題を実施するプログラムをほしぐみ・つきぐみそれぞれで行っています。

耳で聞く指示と目で見て確認する指示、複数の刺激を理解して取り組む課題活動を行っています。

②朝の会では日付の確認や子供達の人数の確認等、子どもと一緒にいき、みんなの前で発言する場を設け練習しています。数字や物の名前への呼称の練習、職員や子供達とのコミュニケーションの取り方の練習、挨拶の練習や場面に合った言葉のやりとりを反復して職員とともにしています。

言葉の発達がゆっくりなお子様もいらっしゃるので、体の運動量を増やして脳への刺激を併せて発語を引き出す支援を行っています。

③子ども達との遊びや関わりの中で、コミュニケーションがうまくとれない場面があります。相手の気持ちを考えることが難しかったり、どのような言葉を使えば関係がとれるかを考えることが難しいこともあるので、職員が介入して声のかけ方、距離の取り方、相手の気持ちを代弁して伝えたり「ありがとう」「ごめんなさい」「おはよう」「さようなら」といった日常生活の中での基本的挨拶など繰り返し伝える経験を積み重ねています。



⑤「人間関係・社会性」

目的：①他者との関わり（人間関係）の形成 ②自己の理解と行動の調整 ③仲間づくりと集団への参加

<アタッチメント（愛着行動）の形成>

人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。

<模倣行動の支援>

遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。

<感覚運動遊びから象徴遊びへの支援>

感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

<一人遊びから協同遊びへの支援>

周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

<自己の理解とコントロールのための支援>

大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。

<集団への参加への支援>

集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。



⑤「人間関係・社会性」

< あおでの支援プログラム >

①課題を実施するプログラムをほしぐみ・つきぐみそれぞれで行っています。

耳で聞く指示と目で見て確認する指示、複数の刺激を理解して取り組む課題活動を行っています。

②集団療育の中で、順番を待つ、他児と協力して課題を行う、職員の模倣を行う活動を取り入れています。

③他の子どもとの交流を促す集団活動を実施しています。活動のルールや順番を守り、保育園や幼稚園、小学校への就学等、集団生活における活動への参加に向けた社会性の形成を行っています。

④施設外への外出を行っています。施設周辺の公園や車に乗って大きな公園に行って遊びに行くことがあります。（地域交流・施設外活動の項目もご参照ください。）



次のスライドにつきぐみ・ほしぐみの1カ月の活動予定の例を提示していますのでご参照ください。

⑥地域交流、施設外活動（項目説明および療育内容）

日々の活動および行事の中で、外出する機会を設けています。
気候や天候のよい日は施設周辺の公園や、みんなで車に乗り少し離れた大きな遊具のある公園に出かけています。

体を動かす量が少なく、筋肉や体力の発達がゆっくりなお子様もいるため、散歩、公園での遊具遊び、走って遊んだり、体を動かす量を増やすようにしています。

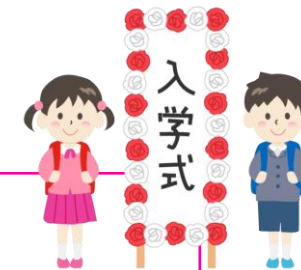
令和7年度以降については、高齢者施設や病院等、慰問や行事への参加を計画しています。
また、あおや放課後等デイサービスそらとの共同で使用する畑の準備を現在行っていますので、野菜や果物の栽培や収穫など地域の方と一緒に予定しています。

ほしぐみ・つきぐみの交流の療育活動や、地域活動への参加も調整がつき次第、子ども達の参加を行う予定です。

施設外の活動を増やしていき、地域や社会との繋がりを深めていきたいと考えています。



⑦移行支援（項目説明および療育内容）



< 移行支援について >

- ・地域社会で生活する中で、同年代の仲間づくりを図るとともに入園・入学など環境が大きく変化する時に向けた移行の支援を行います。
- ・就学にむけて、学校生活での不安や学校の先生方への対応の助言のため学校に訪問したり、入学後については、保護者様やお子様の不安や問題点の解消のため学校へ訪問し、先生方へ関わり方や学校内の環境設定について助言を行っています。

< あおにおける支援内容 >

- ・保護者さんとの面談の中で、幼稚園・保育園への入園（もしくはあおとの併用）、小学校への進学についての不安や準備について面談の中で確認させていただき、相談支援専門員へ情報を伝達し、保護者様の困りに対応し、お子様については、大きな集団生活に向けての課題に取り組む支援を行っています。

保育園・幼稚園、小学校等の先生方への情報提供、環境設定の助言、訪問や電話連絡にて情報交換を行うように対応しています。



⑧ 家族支援（項目説明および療育内容）

< 家族支援について >

ご家庭でのお子さんの状況、ご家族やご家庭の状況を踏まえ、子育てに困られていないか、相談できる方がいるか孤立していないか）、ご家族の困りごとに寄り添い、本人と保護者様との関係性について、ご家族の支援を行います。必要に応じて、相談支援事業所や大分市子ども家庭支援センター、児童相談所、大分市障害福祉課、大分市保健所、大分県警、医療機関など関係する方々と連携をとり、必要な支援を行えるように対応しています。




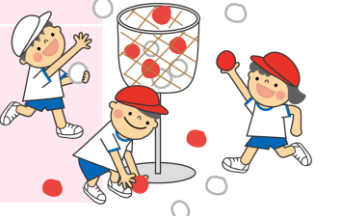
< あおにおける支援内容 >

- ・送迎時や面談等、親御さんと接する機会がある際は、お子さんだけでなく親御さんの様子について声をかけさせていただき、心身の様子やご家庭の環境に変化がないか確認させていただきます。日々の情報交換・情報共有については連絡帳やライン、電話にてお知らせしています。
- ・ご家庭やお子さんについて何かありましたら、ラインにて24時間受け付けています。
- ・ご家庭での状況に問題が生じた場合、管理者や職員がご自宅に訪問させていただいたり、事業所にお越しただいてお話を伺いする機会を設け、担当の相談員とも連絡を取って、必要な支援を検討し対応を行っています。

次のスライドにつきぐみ・ほしぐみの1カ月の活動予定の例を提示していますのでご参照ください。

あお活動 月間の活動例

月	火	水	木	金
日	1日	2日	3日	4日
	活動 ・室内自由遊び ・運動会競技 かけっこ 棒ぶら下がり たまいれ	活動 ・室内自由遊び ・リズム運動 「げんきにげんきに」 「ギリギリジャンジャン」 ・パラバルーン ・すずなわ	活動 ・室内自由遊び ・運動会競技 フープくぐり ボールけり ・しっぽとり	活動 ・室内自由遊び ・園庭遊び 雨天：かけっこ ぞうさんとくものす はびりるーむ
7日	8日	9日	10日	11日
活動 ・室内自由遊び ・運動会競技 雑巾がけ競争 かけっこたまいれ ・台風の目	活動 ・室内自由遊び ・認知課題 フープのお引越し ・はびりるーむ	活動 ・室内自由遊び ・散歩：萩原児童公園 「わんわん公園」 雨天：サーキット はびりるーむ	活動 ・室内自由遊び ・リズム運動 「げんきにげんきに」 「ギリギリジャンジャン」 ・パラバルーン ・棒ぶら下がり	活動 ・室内自由遊び ・運動会競技 動物歩き 台風の目 ・ぞうさんとくものす
14日(祝)	15日	16日	17日	18日
活動 スポーツの日	活動 ・室内自由遊び ・リズム運動 「げんきにげんきに」 「ギリギリジャンジャン」 ・すずなわ ・しっぽとり	活動 ・室内自由遊び ・運動遊び 「サーキット」 ・椅子取りゲーム	活動 ・室内自由遊び ・園庭遊び 雨天：かけっこ ふれあい遊び はびりるーむ	活動 ・室内自由遊び ・運動会競技 かけっこ 大玉転がし ・パラバルーン ・はびりるーむ
21日	22日	23日	24日	25日
活動 ・室内自由遊び ・散歩：萩原西児童公園 「かめ公園」 雨天：サーキット はびりるーむ	活動 ・室内自由遊び ・運動会競技 動物歩き かけっこ 棒ぶら下がり	活動 ・室内自由遊び ・制作 机上課題 ・はびりるーむ	活動 ・室内自由遊び ・制作 机上課題 ・はびりるーむ	活動 ・室内自由遊び ・園庭遊び 雨天：かけっこ パラバルーン はびりるーむ
28日	29日	30日	31日	
活動 ・室内自由遊び ・運動会競技 親子ダンス かけっこ 動物歩き ・はびりるーむ	活動 ・室内自由遊び ・運動会競技 親子ダンス かけっこ 台風の目 ・はびりるーむ	活動 ・室内自由遊び ・運動会競技 親子ダンス かけっこ フープくぐり ・はびりるーむ	活動 ・室内自由遊び ・運動会競技 親子ダンス かけっこ 動物歩き ・はびりるーむ	



あお活動 年間行事（年度や各月にて内容が異なります。）

4 月	入園・進級 	10 月	保護者参観 
5 月	母の日プレゼント 	11 月	秋の遠足、避難訓練 
6 月	父の日プレゼント 	12 月	クリスマス会 
7 月	七夕会、プール遊び 	1 月	お正月 
8 月	プール遊び、避難訓練 	2 月	節分行事、保護者参観、避難訓練
9 月		3 月	卒園 

あおについては、将来的な幼稚園・保育園への移行、小学校への就学に備えるため、日々の療育活動に重点を置いているため、行事は少なく対応させていただいておりますのでご了承ください。

職員の資質・支援技術向上のための取り組み

年に1回、児童発達支援事業あお、放課後等デイサービスそら、相談支援事業所そよかぜの法人全体での研修を行い、職員全体で制度、ハラスメント、身体拘束、虐待、感染、災害対策、支援の在り方等の共通理解を深めています。

大分市や大分県が開催する現場の支援についての研修、法制度の研修、感染予防の研修に職員が満遍なく参加できるように努めています。

現場での療育技術についての研修にも参加し、知識を深め、支援技術の向上に努めています。



ほしぐみ10名、つきぐみ10名の小さな集団の中で、人との関わり、集団の中でのルールの理解、体を動かす機会や一人ひとりに合わせた支援の計画を作成し、計画に基づいた支援を行っています。多くの体験・経験の場を提供できるよう研鑽して参ります。

初めての集団での場になるお子様も多いので、まずは集団に慣れ、「楽しい!」「また行きたい!」と感じてご利用が継続できるように職員一同取り組んでいます。

ご不明な点やご利用については、ホームページをご覧ください、あおへお問い合わせください。